| 你平人自你行 | 期间基準(保仔期间 | T | | | | 14 11- | 3年3月8日 |
|--|--|--|-----------------------------------|----------------------------|---------------------------|-------------------------------------|----------|
| 事項 | 業務の区分 | 業務に係る司法行政文書 の類型 | 例 | 大分類 | 中分類 | 名称 (小分類) | 保存期間 |
| 1 規則若しく は規程の制 定又は改廃 及びその経 | (1) 立案の検討 | 立案基礎文書 | 基本方針、基本計 画、最高裁判所規 則、最高裁判所規程 | 規則、規程、通 達及び告示の制 定改廃等 | 別表第1のとおり | 別表第1のとおり | 10年 |
| 緯 | (2) 制定又は改廃 | ア 規則若しくは規程の 制定又は改廃のため の決裁文書 | | | | | |
| | | 下級裁判所規程の原 | 下級裁判所規則又は 下級裁判所規程の原 | | | | |
| | (3) 官報公告 | 本 官報公告に関する文 書 | 官報公告の写し | | | | |
| | (4) 解釈又は運用の基準 の設定 | | 逐条解説、ガイドラ イン、通達、運用の 手引 | | | | |
| | (5) 制定され、又は改廃 された最高裁判所規 則又は最高裁判所規 程の運用 | 制定され、又は改廃 された最高裁判所規 則又は最高裁判所規 程の解釈又は運用の ための文書 | 逐条解説、ガイドライン、運用の手引 | | | | |
| 2 通達の制定 又は改廃及 | (1) 立案の検討その他の 重要な経緯 | ア 立案基礎文書 イ 通達の制定又は改廃 | 基本方針、基本計画 | | | | |
| びその経緯 | | のための決裁文書 | | | | | |
| | (2) 制定され、又は改廃 された通達の運用 | 最高裁判所により制 定され、若しくは改 廃された通達又はそ の解釈若しくは運用 のための文書 | ン、運用の手引 | | | | |
| 3 裁判所の設立、廃止、 | 裁判所の設立、廃 止、移転、事務停 | ア立案基礎文書 | | 裁判所の設立、 廃止、管轄区域 | 設立、廃止、移 転等 | 裁判所の設立、廃止、管轄区域等 | 5年 |
| 移転、事務 停止、事務 復活、管 | 止、事務復活及び管 轄に関する立案の検 討その他の重要な経 緯 | イ 監督裁判所との協議 に関する文書 | 協議書、回答書 | 等 - | | | |
| 轄、部の増 減及び事務 局機構の改 廃並びにそ の経緯 | | ウ 計画の実施に関する 文書 | 実施計画書、告示案、官報公告の写し | | | | |
| 4 裁判官の配 置、代理順 | (1) 裁判官の配置、代理 順序、事務分配及び | ア 立案基礎文書 | 基本方針、基本計画 | 事務分配等 | 裁判官 | 裁判官 | 5年 |
| 原、事務分 配及び開廷 | 順序、事務分配及び 開廷日割に関する立 案の検討その他の重 | イ 内部調整文書 | 協議書、回答書 | | | | |
| 日割並び以外配 裁判職員の事及び事 分配のにその がは がは がは がは がは がは がは がは がは がは | 要な経緯 | ウ 裁判官会議に提出された文書 | 配布資料 | | | | |
| 5 下級裁判所 の裁判官会 | 下級裁判所の裁判官 会議に付された案件 | ア 立案基礎文書 | 基本方針、基本計画 | 裁判官会議 | 立案、配布資料 | 会議資料 | 10年 |
| 議の決定又 は了解及び その経緯 | に関する立案の検討 及び付議その他の重 要な経緯 | イ 裁判官会議に提出さ れた文書 | 配布資料 | | | | |
| 6 執行官の職 務、監督等 | 執行官の職務、監督 等に関する業務 | ア 執行官の職務、監督 等に関する連絡文書 | 一時的通達 | 執行官(事務) | 連絡文書 | 連絡文書 | 5年 |
| に関する事 項 | | イ 執行官の職務、監督 等の状況が記録され た文書 | 報告書 | | 職務、監督等の 状況 | 職務、監督等の状況 | 5年 |
| 7 裁判所の組 織及び運営 に関(4かに 6までもの を除く。) | 裁判所の組織及び運 営に関する業務 | 常任委員会の構成に 関する文書 裁判所の組織及び運 営に関する連絡文書 等 | 員会委員の選挙の実 | 組織運営 | 連絡文書 | 連絡文書 | 5年 |
| 8 職員の人事 に関する事 | (1) 裁判官以外の職員の 任免、勤務裁判所の | 裁判官以外の職員の 任免及び勤務裁判所 | 一時的通達 | 職員人事(事 務) | 任免、勤務裁判 所の指定 | 裁判官以外の職員の任免及 び勤務裁判所の指定 | 5年 |
| 項 | 任免、勤務裁判所の 指定等に関する重要 な経緯 (2) 裁判官以外の職員の 試験、選考等に関す る業務 (3) 俸給その他の給与に 関する業務 | 仕免及び勤務裁判所 の指定等に関する連 絡文書 | | | 任免、勤務裁判 所の指定(連絡 文書) | 裁判官以外の職員の任免及 び勤務裁判所の指定(連絡 文書) | 5年 |
| | | 裁判官以外の職員の試験、選考等に関す | 一時的通達 | 1 | 試験、選考 (連絡文書) | 試験、選考(連絡文書) | 5年 |
| | | 級別定数、給与簿等 に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 給与(連絡文 書) | 給与(連絡文書) | 5年 |
| | (A) while the second se | イ 人事帳簿 | 別表第2のとおり | | 人事帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2のとおり |
| | (4) 職員の研修に関する 業務 (5) 公開及び徴載等に関 | 研修に関する連絡文書 公児及び徴載祭に関 | | | 研修(連絡文書) | 研修(連絡文書) | 5年 |
| | (5) 分限及び懲戒等に関する業務 | 分限及び懲戒等に関 する連絡文書 | 一時的通達 | | 分限、懲戒 (連絡文書) | 分限、懲戒(連絡文書) | 5年 |

| | | L | | | 分類 | | |
|------------|---|--|--|---------|-------------|-------------|--------------|
| 事項 | 業務の区分 | 業務に係る司法行政文書 の類型 | 司法行政文書の具体 例 | 大分類 | 中分類 | 名称 (小分類) | 保存期間 |
| | 員団体その他の服務 に関する業務(旧3)に 該当するものを除 | ア 勤務時間、休暇、職 員団体その他の 服務に関する連絡 文書 | 一時的通達 | | 服務(連絡文書) | 服務(連絡文書) | 5年 |
| | <.) | イ 勤務時間、休暇、職 員団体その他の 服務に関する文書 | 職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書 | | 服務 | 服務 | 3年 |
| | | る決裁文書 | 海外渡航承認申請 書、外国旅行承認請 求書 請求書、通知書 | | | | |
| | | エ 裁判官の休業に関する文書オ 人事帳簿 | 別表第2のとおり | | 人事帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の |
| | (7) 栄典又は表彰の授与 | ア 栄典又は表彰の授与 | 一時的通達 | | 栄典 (連絡文 | 栄典 (連絡文書) | とおり 5年 |
| | スは剥奪の重要な経 緯 | スは剥奪に関する連 絡文書 | 10 H) LL | | 書) | 不死 (是相入目) | 0 + |
| | 1-1 | イ 栄典又は表彰の授与 又は剥奪に関する文 書 | | | 栄典 | 栄 典 | 10年 |
| | (8) 職員の人事に関する 業務 ((1)から(7)まで に該当するものを除 く。 | ア 職員の人事に関する 業務についての一時 的な連絡文書 | 一時的通達 | | 職員人事(連絡文書) | 職員人事(連絡文書) | 5年 |
| | | イ 人事の付随的事務に 関する文書 | 一時的通達、連絡文書、通知 | | 職員人事(付属的事務) | 職員人事(付属的事務) | 1年 |
| | | ウ 自庁帳簿 | 別表第2のとおり | | 自庁帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の とおり |
| 9 訟務に関する事項 | (1) 訟務一般に関する業務 | 配、開廷場所の指 定、法廷警備その他 の訟務一般に関する | 一時的通達 | 訟務(事務) | 訟務一般 | 訟務一般 | 5年 |
| | (2) 民事に関する業務 | 連絡文書 民事実体法及び民事 訴訟、人事訴訟、民 事非訟、民事執行、 破産、民事再生、人 身保護その他の民事 に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 民事 | 民事 | 5年 |
| | (3) 刑事に関する業務 | 刑事実体法及び刑事 訴訟、刑事補償、恩 赦、刑事施設その他 の刑事並びに心神喪 失等の状態で重大な 他害行為を行った者 の医療及び観察等に 関する法律による審 判等に関する連絡文 書 | 一時的通達 | | 刑事 | 刑事 | 5年 |
| | (4) 家事に関する業務 | 家事審判、家事調停 その他の家事に関す る連絡文書 | 一時的通達 | | 家事 | 家事 | 5年 |
| | (5) 弁護士及び弁護士会に関する業務 | 弁護士及び弁護士会 に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 弁護士 | 弁護士 | 5年 |
| | (6) 事件報告に関する業務 | ア 裁判、審判及び調停 の事件報告に関する 連絡文書 | 一時的通達、報告文書 | | 事件報告 | 事件報告 | 5年 |
| | | イ 国を当事者とする訴 訟に関する報告文書 | | | | | |
| | (7) 事件記録の保存に関する業務 | 事件記録の保存に関 する連絡文書 | 一時的通達 | | 記録保存 | 記録保存 | 5年 |
| | (8) 会同又は会議に関する業務 | ア 会同又は会議の開催 に関する重要な経緯 | 開催通知 | | 会同、会議 | 合同、会議 | 3年 |
| | | イ 会同又は会議に提出 された文書 | 配布資料 | | | | |
| | | ウ 会同又は会議の結果 が記録された文書 | | | | | |
| | (9) 訟廷事務等に関する 業務 ((1)から(8)まで に該当するものを除 く。) | ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書、訟廷事務に関する文書、業務についての一時的文書 | 達、通知文書、送付 | | 連絡文書 | 連絡文書 | 5年 |

| 事項 | 業務の区分 | 業務に係る司法行政文書 | | | 分類 | 全 | 保存期間 |
|------------|-------------------------|--|--|---------|-------------------------------------|--|-----------|
| 7.8 | 来物の色別 | の類型 イ 最高裁からの裁判書 | 例 最高裁の判決書、行 | 大分類 | 中分類判決書等写し、 | (小分類) 判決書等写し、調査回答書 | 1年 |
| | | の送付の 事件関係の 事件関係の 事件関係の 事件に 事件に 事件に 事件に 事件に 事件に 事件で 事件で の 事で 事で の 司 の 司 の 司 、 に で の 司 、 に で の 司 、 に り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 | 政共助、 東国 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 | | 調査回答書 | | |
| 10会計に関する事項 | (1) 債権、歳入及び収入 に関する業務 | 請求、保全、内容の | 債権発生通知書、債 権変更通知書、債権 消滅通知書 | 会計 (事務) | 債権の発生、履行の請求、保全、内容の変更並びに効力の変更及び消滅 | 債権消滅決議書 徴収停止決議書 | 5年 |
| | | イ 貼用印紙つづり | 貼用印紙つづり | | 貼用印紙つづり | 貼用印紙つづり | 5年 |
| | | 類並びに債権、歳入 | 証拠書類、計算書、 訂正報告書 | | 債権、歳入及び 収入(証拠書 | 証拠書類 | 5年 |
| | | 及び収入に関する計 算書等 | | 現金領収証書 | 類、計算書) | 債権管理計算書 | 5年 |
| | | 工 現金領収証書原符 | 現金領収証書原符 | | 現金領収証書原符 | 現金領収証書原符 | 5年 |
| | | オ 債権、歳入及び収入 に関する文書(アか らエまでに該当する ものを除く。) | | | 債権、歳入及び収入 | 現金残高等確認表 | 3年 |
| | | カ会計帳簿 | 別表第2のとおり | | 会計帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2のとおり |
| | (2) 支出に関する業務 | ア 支出に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 支出(連絡文書) | 支出(連絡文書) | 5年 |
| | | イ 会計帳簿 | 別表第2のとおり | | 会計帳簿 | 会計帳簿 | 別表第2のとおり |
| | (3) 物品に関する業務 | | 承認書、決議書、命令書 | | 物品(承認書、決議書、命令書) | 物品の管理に関する承認 書、決議書及び命令票 | 5年 |
| | | イ 管理換物品引渡通知 書、管理換協議書、 送付通知書 | 管理換物品引渡通知 書、管理換協議 書(同意書を含 む。)、送付通知書 | | 管理換物品引渡 通知書、管理換 協議書、送付通 知書 | 送付通知書 | 3年 |
| | | | 物品請求書、物品修 理等請求書、物品受 領書、数量調查書 | | 物品 | 物品に関する物品請求書、 物品修理等請求書、物品受 領書その他の文書 | 1年 |
| | (4) 役務に関する業務 | 録音反訳の実施に関 する文書 | 録音反訳方式利用事 件一覧、発注書、完 成通知 | | 役務(録音反 訳) | 録音反訳発注書及び受領書 | 5年 |
| | | | | | | 録音反訳方式利用事件一覧 及び完成通知 | 5年 |
| | (5) 国有財産に関する業 務 | ア 国有財産に関する連絡文書 | 一時的通達、財務省 通達に関する連絡文 書 | | 国有財産(連絡文書) | 国有財産(連絡文書) | 5年 |
| | | イ 公務員宿舎の貸与に 関する文書 | 宿舎貸与承認申請 書、貸与承認書、退 去届、協議書 | | 国有財産(宿舎 貸与) | 公務員宿舎の貸与に関する 文書 | 5年 |
| | (6) 保管金及び保管有価 証券に関する業務 | ア 保管金及び保管有価 証券に関する連絡文 | 一時的通達 | | 保管金、保管有 価証券(連絡文 書) | 保管金、保管有価証券に関する一時的通達 | 5年 |
| | | 証券に関する文書 | 保管金事務処理シス テムデータ (個別保 管金情報) | | 保管金事務処理 システムデータ (個別保管金情報) | 保管金事務処理システム データ(個別保管金情報) | 常用 |
| | | ウ 会計帳簿 | 別表第2のとおり | | 会計帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の とおり |

| 事項 | 業務の区分 | 業務に係る司法行政文書 の類型 | 司法行政文書の具体 例 | 大分類 | 分類 中分類 | 名称 (小分類) | 保存期間 |
|---------|---|--|--|---------|----------------------------|--------------------------|--------------------|
| | (7) 保管物に関する業務 | ア 民事保管物、押収物 等の受入れ及び処分 に関する文書 | | | 民事保管物、押 収物等(受入 れ、処分) | 民事保管物受領票 | 5年 |
| | | | | | 民事保管物(受入れ、処分) データ | 民事保管物(受入れ、処 分)データ | 常用 |
| | | イ 民事保管物、押収物 等に関する文書(ア に該当するものを除 く。) | 処分決議 | | 民事保管物、押 収物等 | 民事保管物 | 3年 |
| | | | | | 民事保管物データ | 民事保管物データ | 常用 |
| | | ウ 会計帳簿 | 別表第2のとおり | | 会計帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の とおり |
| | (8) 検査及び監査に関する業務 | ア 検査及び監査に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 検査、監査(連 絡文書) | 検査、監査(連絡文書) | 5年 |
| | | イ 検査の結果が記載さ れた文書 | 収入金、前渡資金、 歳入歳出外現金、政 府保管有価証券、物 品及び保管物の定期 及び臨時の検査書 | | 検査、監査(検 査) | 定期及び臨時の検査書 | 5年 |
| | | オ 監査の企画及び立案 に関する文書 | 計画書 | | 検査、監査(監 査) | 会計監査の実施通知 | 5年 |
| | | カ 会計監査の結果が記 載された文書 | 実施通知、監査報告 書、監査のフォロー アップ | | | | |
| | | キ 月例検査の結果が記 載された文書 | 月例検査報告書 | | 検査、監査(月 例検査) | 月例検査報告書 | 3年 |
| | (9) 予算執行職員等の任 免に関する業務 | 予算執行職員等の任 免に関する文書 | 監督職員及び検査職 員の任命通知書 | | 予算執行職員等 (補助者任命 書) | 予算執行職員等(補助者任 命書) | 5年 |
| | (10) 会計に関する業務 ((1)から(9)までに該 | ア 会計に関する業務に ついての一時的文書 | 一時的通達 | | 一時的文書 | カード利用簿、利用伝票及 び使用済みカード | 5年 |
| | 当するものを除 く。) | | | | | タクシーチケット使用簿及 び領収証 | 5年 |
| | | | | | | 発注簿、清掃作業報告書及 び同従事者名簿 | 5年 |
| | | イ 会計に関する業務に ついての一時的文書 | | | 予納郵便切手 | 予納郵便切手交換簿 | 1年 |
| | | | | | 事務連絡 | 郵便切手交換希望票 | 1年 1年 |
| | | | 他省庁、財務省会計 センター等からの不 定期な照会、回答文 | | 争務理船 | 料金後納郵便差出票 | |
| | | | 書、事務連絡 | | | 書留・配達記録郵便物受領証 | 1年 |
| | | J. A SILIE Me | | | A 31.15 Mg | タクシーチケット原符 | 1年 |
| 1 庶務に関す | (1) 公印の管理に関する | ウ 会計帳簿 ア 公印に関する届書及 | 別表第2のとおり | 庶務(事務) | 会計帳簿 届書、報告書 | 別表第2のとおり 公印(届書、報告書) | 別表第2の とおり 5年 |
| る事項 | 業務 | び報告書 | | 点伤 (争伤) | | | • |
| | | イ 庶務帳簿 | 別表第2のとおり | | 庶務帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の とおり |
| | (2) 会同又は会議に関する業務 | ア 会同又は会議の開催 に関する重要な経緯 | 開催通知 | | 会同、会議 | 合同、会議 | 3年 |
| | | イ 会同又は会議に提出 された文書 | 配布資料 | | | | |
| | | ウ 会同又は会議の結果 が記録された文書 | 議事録、結果報告書 | | | | |
| | (3) 文書の管理に関する 業務 | ア 文書の管理に関する 連絡文書 | 一時的通達 | | 文書(連絡文書) | 文書 (連絡文書) | 5年 |
| | | イ 文書の廃棄の意思決 定が記載された文書 | 廃棄目録 | | 文書(廃棄) | 文書(廃棄) | 5年 |
| | | ウ 文書の保存期間等が 定められた文書 | 標準文書保存期間基準(保存期間表) | | 文書(保存期間 基準) | 文書(保存期間基準) | 5年 |
| | | 工 庶務帳簿 | 別表第2のとおり | | 庶務帳簿 | 別表第2のとおり | 別表第2の |
| | (4) 広報に関する業務 | ア 広報に関する基本計画等が記載された文 | | | 広報(基本計 画) | 広報 (基本計画) | <u>とおり</u> 5年 |
| | | 書 イ 広報活動の実施に関する文書 | | - | 広報 (実施、結果) | 広報(実施、結果) | 3年 |
| | | ウ 広報活動の結果が記載された文書 | 結果報告書 | 1 | | | |
| | (5) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮 示、文書の貼付、撮 影及び放送の管理、 公衆控所及び食堂の 整理監督、当直事務 等に関する業務 | | 一時的通達 | | 庁舎管理、当直 (連絡文書) | 庁舎管理、当直(連絡文 書) | 3年 |

| | | 業務に係る司法行政文書 | 司法行政文書の目休 | 大 | | | /m / |
|----|--|--|--|---------------------|--------------|-----------------|------|
| 事項 | 業務の区分 | の類型 | 例 | 大分類 | 中分類 | 名称 (小分類) | 保存期間 |
| | (6) 図書及び資料(訟廷 用図書資料を除 く。)の整備及び管 理に関する業務 | 図書及び資料(訟廷 用図書資料を除 く。)の整備及び管 理に関する連絡文書 | 一時的通達 | | 図書(連絡文書) | 図書(連絡文書) | 3年 |
| | (7) 庶務に関する業務 ((1)から(6)までに該 当するものを除 く。) | 指定及び特定個人情 報等の取扱区域の管 | 事務取扱担当者の指 定書、取扱区域の指 定書、総括保護管理 者への報告書 | | 個人番号関係事 務 | 個人番号関係業務 | 5年 |
| | | イ 庶務に関する業務に 一時的通達 ついての一時的文書 | | 庶務A 外部からの文書 庶務 1 | 5年 | | |
| | | 出に関する文書、保 | 開示申出書、開示 又は不開示通知書、 補正書、第三者に対 する照会書、意見 書、第三者に対する 通知書 | | 開示 | 開示 | 1年 |
| | | | 開示申出の対象と なった短期保有文書 | | | | |
| | | 工 保護通知書 | 保護通知書 | | 保護通知書 | 保護通知書 | 1年 |
| | | オ 庶務に関する業務に ついての一時的文書 | 一時的通達、外部か らの文書 | | 庶務B | 外部からの文書 庶務 2 | 1年 |

(別表第1)

| 項番 | 中分類 | 名称(小分類) | 該当する司法行政文書の範囲 |
|-----|--------------------------|--------------------------|--|
| 1 | 組織一般 | 組織一般 | 裁判所の組織及び運営に関するもの |
| 2 | 執行官 | 執行官 | 執行官に関するもの |
| | 調停委員等 | 調停委員等 | 調停官、調停委員専門委員、司法委員鑑定委 員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与 員に関するもの |
| | 組織 | 検察庁、弁護士会、裁判所、その 他組織 | 検察庁、弁護士会その他1から3までに該当し ない裁判所の組織に関連する事項に関するもの |
| | 裁判官以外の職員の任免、勤務 裁判所の指定 | 裁判官以外の職員の任免、勤務裁 判所の指定 | 裁判官以外の職員(検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、 鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員を含む。以下同じ。)の任免、選任、 勤務裁判所の指定等に関するもの |
| 6 | 試験 | 試験 | 裁判官以外の職員の試験、選考等に関するもの |
| 7 | 人事評価 | 人事評価 | 裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの |
| | 給与 | 給与 | 俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関す るもの |
| | 能率 | 能率 | 能率(栄典及び表彰を含み、研修を除く。)に 関するもの |
| | 服務 | 服務 | 服務に関するもの |
| | 研修 | 研修 | 研修に関するもの |
| | 人事 | 人事報告、人事記録、その他人事 | 人事報告、人事記録その他の5から11までに 該当しない人事に関連する事項に関するもの |
| | 訟務一般 | 訟務一般 | 訟務一般に関するもの |
| | 民事 | 民事 | 民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非 訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その 他の民事に関するもの |
| | 商事 | 商事 | 商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商 事に関するもの |
| | 調停 | 調停 | 民事調停法その他の調停 (家事調停を除く。) に関するもの |
| 1 7 | 刑事 | 刑事 | 刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの |
| 1 8 | 家事 | 家事 | 家事事件手続法その他の家事に関するもの |
| | 事件報告 | 事件報告 | 裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの |
| 2 0 | 記録保存 | 記録保存 | 裁判記録の保存に関するもの |
| 2 1 | 訟務関連文書 | 訟務関連文書 | 13から20までに該当しない訟務に関連する 事項に関するもの |
| | 会計一般 | 会計一般 | 会計一般に関するもの |
| | 債権、収入 | 債権、収入 | 債権、歳入及び収入に関するもの |
| | 支出 | 支出 | 歳出、支出及び予算に関するもの |
| | 物品及び役務 | 物品及び役務 | 物品の管理及び役務に関するもの |
| | 営繕 | 営繕 | 営繕に関するもの |
| | 保管金、保管有価証券 | 保管金、保管有価証券 | 保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの |
| | 保管物 | 保管物 | 民事保管物、押収物の取扱いに関するもの |
| | 会計 | 会計 | 22から28までに該当しない会計に関連する 事項に関するもの |
| | 裁判統計 | 裁判統計 | 裁判統計に関するもの |
| | 公印 | 公印 | 公印に関するもの |
| | 文書 | 文書 | 文書の取扱いに関するもの |
| 3 3 | 外事・庶務関連文書 | 外事・庶務関連文書 | 外事関係、31及び32に該当しない庶務に関 するもの |

(別表第2)

| 項番 | 業務に係る司法行政文書の類型 | 司法行政文書の具体例 | 名称(小分類) | 保存期間 |
|-----|--------------------|---|-----------------------------|------------|
| 人事的 | | 1 | | |
| 1 | 8の(3)のイ、(6)のオ関係 | 超過勤務等命令簿 | 超過勤務等命令簿 | 5年3月 |
| 2 | | 出勤簿(登庁簿及び欠勤簿を含む。)等 | 出勤簿 | 5年 |
| | | | 民事調停委員出勤簿 | |
| | | | 家事調停委員出勤簿 | |
| | | | 登庁簿 | |
| | | | 民事調停委員登庁簿 | |
| | | | 家事調停委員登庁簿 | |
| | | | 専門委員出勤簿 | |
| | | | 欠勤簿 | |
| 3 | | 服務に関する請求書、申出書、休暇簿等 | 通勤緩和承認請求書(撤回申 | 3年 |
| 3 | | 加约(人民) 分明八百、千山百、八吋以待守 | 出書) 妊産婦健康診査等承認簿 | 5 + |
| | | | | |
| | | | 勤務時間の申告・割振り簿 | |
| | | | 休暇簿 | |
| | | | 休暇事由の証明書類 | |
| | | | 育児休業等承認請求書 | |
| | | | 時間外勤務カード | |
| 会計 | 長簿 | | | |
| 4 | 10の(1)のカ関係 | 債権管理簿 | 債権管理簿 | 常用 |
| 5 | | 消滅した債権に関する債権管理簿、債権整理簿、徴収簿、収納未済整理簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理簿、現金出納簿、 | 債権管理簿 | 5年 |
| 6 | 6 | 代理開始終止簿 | 現金出納簿(分任収入官吏) | 5年 |
| 7 | | | 代理開始終止簿 | 5年 |
| 8 | 10の(2)のイ関係 | 現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差 引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交 付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別 整理簿、債権管理簿 | 現金出納簿(資金前渡官吏所 属出納員) | 5年 |
| 9 | 10の(6)のウ関係 | 当座預金出納簿、保管有価証券受払簿、保管票送付簿、現金出 納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿 | 現金出納簿(歳入歳出外現金 出納官吏所属出納員) | 5年 |
| | | | 現金出納簿 | 5年 |
| | | | 当座預金出納簿 | 5年 |
| 1 0 | 10の(7)のウ関係 | 民事保管物原簿、押収物送付票、押収通貨整理簿、押収物処分 簿、傍受の原記録原簿 | 民事保管物原簿 | 5年 |
| | | マ・カスマルル日本小小・行 | 押収物送付票 | 5年 |
| 1 1 | 10の(10)のウ関係 | 消防設備管理台帳、保全台帳 | 消防設備管理台帳 | 常用 |
| 1 2 | | 図書、雑誌及び官報の配布簿、その他4から11までに該当しない合計帳簿 | 郵便切手受払簿 | 3年 |
| 庶務中 | | ない会計帳簿 | | |
| | 1 1 の(1)のイ関係 | 公印簿、公印の管理に関する帳簿、契印機の保管責任者につい | 公印管理簿 | 常用 |
| 1 4 | | て定めた文書 廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿 | 廃止した公印管理簿 | 30年 |
| 1 5 | 11の(3)の工関係 | 文書受理簿、文書発送簿 | 文書受理簿 | 5年 |
| | | | 文書発送簿 | 5年 |
| 1 6 | | 特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿 | 特殊文書受付簿 | 3年 |
| 1 | | | 送付簿 | 3年 |
| , - | | | v=111⊞ | ∀ ⊤ |
| 自庁的 | 長簿 8 の(8)のウ関係 | | | 0 Æ |
| 1 / | o ツノ(ð/ツノソ) 渕(徐 | 休暇連絡簿 | 休暇連絡簿 | 3年 |